

H26.10.2

第1回国土審議会計画部会資料

平成20年7月 国土形成計画策定

国土形成計画策定後の変化

(1) 急激な人口減少、少子化	(2) 異次元の高齢化の進展	(3) 都市間競争の激化などグローバル化の進展	(4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化	(5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題	(6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展
○2008年をピークに、2050年には約9700万人と推計 ○現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少し、うち2割で無居住化 ○続く東京圏への人口流出	○2050年の高齢化率は約4割と推計 ○地方圏の高齢者人口が2025年にピークアウトするのに対し、東京圏では2050年に向けて増加を続ける	○国家・都市間の競争が激化 ○東アジアやロシアにおける経済活動の活発化 ○東アジアの賃金上昇などを背景に、製造業の国内回帰の可能性	○東日本大震災の発生 ○首都直下地震、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率70% ○インフラの老朽化	○世界全体の人口増による食料・水・エネルギー需要の逼迫 ○化石燃料の輸入増による貿易収支の悪化 ○地球温暖化の進行	○すべてのヒトやモノが様々なデバイスでネットワーク化 ○ビッグデータ・オープンデータの活用 ○データ・トラフィックの急増

グランドデザイン

- 平成25年10月
第1回 新たな「国土のグランドデザイン」構築に関する有識者懇談会 開催
- 平成26年3月
新たな「国土のグランドデザイン」骨子とりまとめ
- 平成26年7月
「国土のグランドデザイン2050」とりまとめ・公表

国土強靱化

- 平成25年12月
「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」公布・施行
- 平成26年6月
「国土強靱化基本計画」閣議決定

地方創生

- 平成26年7月
「地方の創生と人口減少の克服に向けた取組について」(総理発言)
(まち・ひと・しごと創生本部準備室設置)
- 平成26年9月
地方創生担当大臣任命
まち・ひと・しごと創生本部設置

経済財政諮問会議

- 平成26年5月
「選択する未来」委員会
「未来への選択」(中間整理)公表
(50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持)
- 平成26年6月
「経済財政運営と改革の基本方針2014」閣議決定
(地域の活力を維持、東京への一極集中に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服するため、司令塔となる本部の設置)

国土形成計画等の改定

国土のグランドデザイン2050（平成26年7月4日公表）（抜粋）

6. グランドデザイン実現のための国民運動

以上のように、2050年を見据えた国土のグランドデザインを策定し、目指すべき国土の姿やそのための国土づくりの理念、基本戦略等について示した。冒頭に述べたように、今後、本グランドデザインを素材として、我が国の未来の国土や地域の姿について、国民の間で活発な議論が展開されることを目指す。

その議論に資するため、グランドデザイン策定の過程で示した人口分析等の様々なデータや、地域づくりの情報を提供する、新たなプラットフォームを構築することとする（国土の「見える化」）。

さらに、広く国民が参加して幸せな未来を描き、それを実現するための様々なアイディアを競う「日本未来デザインコンテスト」（仮称）を実施するとともに、優れたアイディアについてはその実現を支援する。

加えて、広域地方計画協議会については、大学、若手経営者、女性起業家等の参画を求めること等により、地域における将来のビジョンを論議する場としての機能の充実・強化を図る。

これらも踏まえ、現行の国土形成計画（全国計画及び広域地方計画）の見直しに着手することとする。

経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日閣議決定）（抜粋）

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

- （3）観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化
（長期的な観点からの取組）

（中略）

人口減少、巨大災害の切迫など、近年の我が国の国土を取り巻く状況の変化を踏まえて新たな「国土のグランドデザイン」を策定し、これも踏まえて、国土形成計画を見直す。また、都市部の地籍整備、G空間情報の活用を推進する。

国土強靱化基本計画の概要

平成26年6月3日
閣議決定

国土強靱化基本計画について

- 国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの（アンブレラ計画）
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

●国土強靱化の基本的考え方（第1章）

〔理念〕

○国土強靱化の基本目標

- ①人命の保護
 - ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
 - ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

〔基本的な方針等〕

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土の形成
 - 施策の重点化、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
 - 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
 - PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
 - PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等
- 〔特に配慮すべき事項〕
- オリンピック・パラリンピックに向けた対策等

●脆弱性評価（第2章） 略

●国土強靱化の推進方針（第3章） ～施策分野ごとの推進方針～

【行政機能／警察・消防等分野】

- ・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進等

【住宅・都市分野】

- ・密集市街地の火災対策、住宅・学校等の耐震化、建築物の長周期地震動対策等

【保健医療・福祉分野】

- ・資機材、人材を含む医療資源の適切な配分を通じた広域的な連携体制の構築等

【エネルギー分野】

- ・エネルギー供給設備の災害対応力、地域間の相互融通能力の強化等

【金融分野】

- ・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関横断的な合同訓練の実施等

【情報通信分野】

- ・情報通信システムの長期電力供給停止等に対する対策の早期実施等

【産業構造分野】

- ・企業連携型BCP/BCMの構築促進等

【交通・物流分野】

- ・交通・物流施設の耐災害性の向上等

【農林水産分野】

- ・農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築等ソフト対策の実施等

【国土保全分野】

- ・防災施設の整備等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策等

【環境分野】

- ・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築等

【土地利用（国土利用）分野】

- ・多重性・代替性を高めるための日本海側と太平洋側の連携等

【リスクコミュニケーション分野】

- ・国や自治体、国民や事業者等の自発的取組促進のための双方向コミュニケーション、教育、訓練等

【老朽化対策分野】

- ・長寿命化計画に基づく、メンテナンスサイクルの構築等

【研究開発分野】

- ・自然災害・老朽化対策に資する優れた技術の研究開発、普及、活用促進等

●計画の推進と不断の見直し（第4章）

- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画について必要な見直しを行いながら計画を推進
- 概ね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画（※）を毎年度の国土強靱化アクションプランとして推進本部が策定。これにより施策やプログラムの進捗管理及び重要業績指標等による定量的評価を実施。
（※）プログラムごとの推進方針（略）に重要業績指標（KPI）を加えて作成
- 重点化すべき15プログラムを重点的に推進

1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

2. 基本的視点

50 年後に 1 億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の 3 つを基本的視点とする。

(1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

- ・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

(2) 「東京一極集中」の歯止め

- ・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

(3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

3. 検討項目と今後の進め方

(1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

(2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。

政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

4. 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

- ① 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標（数値目標）を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
- ④ 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
- ⑤ 現場に積極的に向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。